

令和8(2026)年度 教育訓練給付制度指定講座の概要 (明示書)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1) 資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	24	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	24	人	受験率(②/①)	1.0	%
③ ②のうち合格者数	24	人	合格率(③/②)	1.0	%
④ 上記②・③の回答者数	24	人			
(2) 受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	16	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	13	人	②A: 就業者計	15人
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)	2	人		
	4 非就業		人	②B: 非就業者計	
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	10	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	15人
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(轉)	5	人		
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない		人		
④ 受講後の就業形態	1 正社員	11	人	④A: 就業者計	15人
	2 非正社員、派遣社員		人		
	3 その他の就業(自営業等)	4	人		
	4 非就業者		人	④B: 非就業者計	
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	1	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)	12人
	2 1割以上3割未満増加した	2	人		
	3 1割未満増加した	3	人		
	4 変わらない	5	人		
	5 1割未満減少した		人		
	6 1割以上3割未満減少した	1	人		
	7 3割以上減少した		人		
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	1	人	⑥の回答数合計	19人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	2	人		
	3 社内外の評価が高まる	5	人		
	4 早期に転職・再就職できる	0	人		
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	1	人		
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	1	人		
	7 趣味・教養に役立つ	4	人		
	8 その他の効果	3	人		
	9 特に効果はない	2	人		
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	5	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	13人
	2 おおむね満足	7	人		
	3 どちらとも言えない	1	人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		
(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
修了時点でのアンケートで「本大学院での学びがキャリアにどのような影響を与えたか」を確認したところ、「新しいキャリアの設計につながった」が33%、「新たな職務へのチャレンジができた(社内での異動・新しい役割の獲得など)」が33%、「仕事の成果が向上した(業務の効率化・売上向上・プロジェクトの成功など)」が33%など回答されており、自身のキャリア形成にプラスの効果を得たものと考えている。					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	修了に必要な単位を満たすこと				
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
コア科目にあってはA群から12単位、B群から6単位以上、選択科目にあっては特殊講義以外のユニットから18単位以上および演習科目にあっては4単位を修得し、かつ総修得単位が46単位以上であること。標準修業年限が2年のため2年次3月に1)修了に必要な修得単位数と2)修了に必要な在学期間を満たしていることを前提に修了を認定する。					

令和8(2026)年度 教育訓練給付制度指定講座の概要 (明示書)

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	入学時に各受講者に履修アドバイザー(教員)がつき、履修に関する相談に応じる。また、ゼミ決定までに必要な課題研究計画に係る助言等も行う。受講者には「振り返りシート」を用いて自身の到達度を自己評価させ、それを受けてゼミの指導教員がフィードバックを行う。
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の人事情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	「大学院キャリアパス推進室」を設置しており、資格取得および就職に関する相談窓口を設けている。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	立命館大学大学院 経営管理研究科観光マネジメント専攻 (代表者名: 研究科長 牧田 正裕)
住所及び連絡先	大阪府茨木市岩倉町2番150号 TEL 072-665-2101
施設名称及び施設長名	立命館大学大学院 (施設長: 学長 仲谷 善雄)
住所及び連絡先	京都市中京区西ノ京朱雀町1番地 TEL 075-465-8195
給付制度担当部署・者	立命館大学 教学部 教学推進課 (担当者: 野村)
連絡先	TEL 075-465-8310
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,590,400 円
支払い方法	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 200,000 円
① 一括払	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 1,390,400 円
② 分割払	(うち、必須教材費 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) ※本大学出身者と他大学出身者で異なります 51,000 円
	① 副読本代(税込額) 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 円
	③ 施設維持費(税込額) 円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額) 51,000 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 1,641,400 円

[特記事項]

--